災害時対応訓練
－面河渋草地区避難訓練－

久万高原町
社協だより

第34号
平成27年1月
《2015》

新年のご挨拶

会長　森永　進

新年明けましておめでとうございます。

すばらしい平成二十七年の新春をご家族お揃いでお迎えのこととお慶び申しあげます。

旧年は、久万高原町社会福祉協議会も、歴代の関係役職員の皆さんの御尽力によりまして、合併十周年を迎えることができました。

又、長年の懸案でありました、社協本所事務所移転の問題につきましても、久万高原町の深いご理解により、面積の広い久万高原町の真ん中に位置する、上黒岩の旧美川保健福祉センターに十月末に無事移転をし、十一月一日より本所業務を開始いたしました。職員一同新しい事務所で気分も新たにがんばっていきたいと思っているところでございます。これからも地域の皆さんと共に地域福祉の推進に努めたいと思っておりますので、なお一層のご協力やご指導を賜りますようお願い申し上げます。

最近の地域福祉は、急速な少子化・高齢化の進行、家庭環境の変化等により、社会福祉情勢は著しく変化しており、生活・健康の問題等による諸問題や福祉のニーズが益々多様化しておりますが、その中でも今年の大きな課題は、厚生労働省が推進し、四月一日より施行される「生活困窮者自立支援法」の取り組みに全職員が全力で取り組まなくてはならないと思っているところでございます。

この取り組みは、久万高原町社協が今までも進めてきた「総合相談・生活支援」に重なるものであり、生活困窮者自立支援施策に取り組み、地域福祉の充実を図ろうとするものであります。しかし、この事業の推進には、行政・民生児童委員さん及び福祉関係者のご協力が不可欠でありますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

このように、子供から高齢者まで誰もが、生き生きと自立した生活を送れるよう「温もりと安らぎのある住みやすい福祉のまち、みんなでつくる久万高原」を目指すため、在宅介護支援センターの充実を図ると共に、デイサービスセンターや介護保険事業等に積極的に取り組みながら、児童・高齢者・障害者福祉の推進、福祉ボランティア活動等様々な福祉活動を推進し、地域・各福祉関係団体等あらゆる機関や組織を通して活動を展開して行きたいと思っております。

又、久万高原町よりの受託事業であります、「生活・介護支援サポーター養成講座」等各種の講座開催や「天空の郷地域福祉活動専門委員会」「ふれあいサロンの普及推進」「見守り推進員制度」「各種相談事業」等の更なる充実に努めて参ります。

今年も、民生児童委員さんや福祉関係者やボランティア連絡協議会等の皆さんとの連携やご協力を頂きながら、地域福祉の推進に努めたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願い申し上げます。

終わりに、皆様のご健勝ご多幸をご祈念申し上げ年頭のごあいさつと致します。

平成26年度　社協会費のお礼と中間報告

社協会費は福祉事業の貴重な財源となります

平成26年度社協会費
（12月10日現在）

会費総額
1,852,200円

日頃より、本会の活動に関してご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、今年度も社会福祉協議会会員加入にご協力いただき、誠にありがとうございます。

皆様からお寄せいただいた会費等により、今年度も順調に福祉事業を実施させていただいております。未納の自治会等におかれましても、ご協力いただき27年3月末日までにお納めくださいますよう、よろしくお願いいたします。

災害時対応訓練等事業

避難所設置運営訓練及び避難訓練を実施しました!

災害時対応訓練等事業とは・・・

本年度、本会と愛媛県社会福祉協議会が、地域で暮らしている住民の方々を対象とし、とりわけ高齢や障害のため援護を要する方々が災害時に安全に避難できるよう地域住民、行政や関係機関等が連携して迅速に対応できる体制を作ることを目的として実施したものです。

今回、面河渋草地区をモデル地区とし、昨年の夏から、地域住民の方々等と数回にわたり会合を開き、支え合いマップの作成などを行ってきました。

そして、11月29日(土)には面河体育館で避難所設置訓練、翌日30日(日)に面河渋草地区に土石流災害で発生した孤立集落を想定し、避難訓練を実施しました。

避難所設置訓練

簡易テントや段ボール、体育館にある運動器具を使って、避難所設営に挑戦です。避難生活での、様々な課題を解決するために参加者全員で工夫を凝らしながら作りました。左の写真は段ボールで作成した簡易ベッドです。

避難訓練

80名以上の住民の皆さんが自宅から各地区の一時避難所に集まり、安否確認後、面河体育館まで避難します。社協職員が要援護者役となり、車椅子や杖を使った方と一緒の避難も体験しました。(※表紙写真)

その後、コミュニティ・エンパワメント・オフィスFEEL　Do代表の桑原英文氏の講演、愛媛県災害リハビリテーション連絡協議会の方から避難所でのエコノミー症候群の予防として、ストレッチ体操などの指導を受け、お昼には、炊き出し訓練として久万高原町ボランティア連絡協議会面河支部の皆さんが作ってくださったすいとんやおにぎりを参加者全員でいただきました。

参加者の皆さんより、「地域住民同士の連携や情報の共有が普段から必要と感じた」「できるだけ普段から準備しておくことが大切だ」など今後に活かしていきたいという声を数多く、いただくことができました。

本事業にご協力いただきました面河渋草地区の皆様、どうもありがとうございました。また消防団の皆様をはじめ、自治会長、役場職員の方々には大変お世話になりました。

今後、災害時や災害時以外でも地域・行政・各関係機関で連携し、だれもが安心して暮らせるまち作りを目指し、地域福祉推進活動に取り組んでいきましょう!!

平成26年度
生活・介護支援サポーター養成講座

高齢者や障がい者の方々の生活を支える担い手として、地域で活躍していただけるサポ ーターを養成する 講座が12月2日(火)からスタートしました。

第１回～３回は「認知症」をテーマに、病気そのものだけでなく、認知症の方に対して、住民･行政･企業等との連携の在り方についても学びました。

本講座を通して、住み慣れた久万高原町で共に暮らしていくために、一人ひとりができることを一緒に考えていきたいと思います。

平成26年度　地域支え合い応援セミナー
久万高原生きかた創造塾

12月6日(土)に開講した「久万高原生きかた創造塾」久万高原町という中山間地域での課題や魅力を見つめ直し、それらを活かすことを『想像×創造』することで、未来の久万高原町で生きがいを持って心豊かに暮らせることを目的として実施しています。

様々な世代が、久万高原町の「魅力」を出し合ってます。

未来 想像×創造

どちらの講習も今後も開催されますので、参加希望者は社協まで連絡を下さい。

◎生活・介護支援サポーター養成講座　1月27日(火)、2月3日(火)　開催　時間＝19時～21時
◎久万高原生きかた創造塾　1月24日(土)開催　時間＝13時～16時

平成26年度 生活･介護支援サポーター養成講座【小中学生向け】
車いすバスケットボールをしよう！

12月20日土曜日に、久万Ｂ＆Ｇ海洋センターで、久万高原町内小学校の子どもたち十数名が車いすバスケットボールの体験をしました。早朝より保護者と共に参加した子どもたちは、「愛媛車いすバスケットボールクラブ」の選手の皆さんの指導により、車いすの操作にもすぐ慣れ、パスやシュート練習のあと実際にゲームをし、スポーツをとおして障がいについて楽しく学ぶことができました。

講座の後半では、選手の皆さんにより実際の試合の様子を披露していただき、車いす同士の激しいぶつかりあいや衝突の場面を見て、大きな歓声が沸き起こっていました。

参加した子どもたちからは、「通常のバスケットと同じことが車いすに乗っていてもできる！」「車いすに乗る前は不安だったけれど、実際に乗ってみると楽しかった」、また保護者の方からは「車いすに乗って普通に動くのも難しいけれど､それをうまく使ってバスケットができるって、すごい事だし素晴らしいことだと思いました」と感想をいただきました。

今回の体験で、子どもたち一人一人がスポーツを通して障がい者の方とふれあい、障がいがあってもなくても共に支え合い、一緒に楽しみあえるということを感じられたのではないでしょうか。

これからも、いろいろな角度から障がいについて学ぶ機会を持ちたいと思いますので、町内小中学生の皆さん乞うご期待ください！

「誰にパスしようかな？」

選手の方と参加者全員で

～久万高原町のいきいきサロン紹介～

“にこにこサークル” 柳谷〈中津地区〉

私たち“にこにこサークル”は、昨年新たに２名が加わり、現在12名で活動しています。内容は、月２回、旭集会所で配食弁当(55個前後)を作り、地域の高齢者をはじめとする希望者へお配りしています。弁当に使う食材は、できるだけサロンメンバーが自宅で作っている野菜などを持ち寄り、自分たちで作ることのできない食材については店舗で購入をしています。配達は、地域の民生委員さんも協力してくださっており、大変助かっています。

当初は、旭集会所に集まって調理をし、皆で会食した後、ゲームや体操などをして楽しんでおりましたが、参加者がだんだんと高齢になり、集会所まで移動してくることが困難となってしまったことから、現在のような形となりました。

サロンが立ちあがってから丸8年が経ちますが、活動を1度も休んだことはありません。地域の高齢者をはじめ、配食弁当を楽しみに待っていてくださる方々のために、これからも私たちは頑張って続けていきたいと思っています。

見た目も美しく、とてもおいしくできました。

にこにこサークルの皆さん

非常勤訪問介護員（ホームヘルパー）募集中!!

社会福祉法人 久万高原町社会福祉協議会では、非常勤訪問介護員(ホームヘルパー)を随時募集しております。

◎応募資格
①介護福祉士又はホームヘルパー２級以上の有資格者
②普通自動車運転免許所有者
③おおむね55歳までの方

※連絡先

社会福祉法人
久万高原町社会福祉協議会
TEL (0892) 56-0750

★デイサービスだより★

今年の干支、羊の貼り絵

美川デイサービスで毎年恒例となっている干支の貼り絵。

今年も、利用者のみなさんと職員が協力してこんなにかわいい羊が出来上がりました♪

群れをなす羊は、家族の安泰を意味するそうなので、今年が穏やかで平和な一年になるといいですね。

ボランティアチャレンジ

今年も、ボランティアチャレンジ2014を実施しています。さまざまな種類・分野のボランティアを募集していますので、詳しくは

「愛媛ボランティアネット」http.//nv.pref.ehime.jp/ をご覧ください。

興味のあるボランティア活動に、ぜひ参加してみませんか？

ボランティアの相談は下記まで・・・

◎久万高原町社会福祉協議会本所、各支所

◎愛媛県 県民環境部 管理局 男女参画・県民協働課 県民協働グループ
〒790-8570　愛媛県松山市一番町４丁目４番地２
TEL(089)912-2305　FAX(089)912-2444

平成27年度 久万高原町

介護支援ボランティア募集

介護支援ボランティア制度とは、**65歳以上（久万高原町介護保険被保険者）の方が下記の指定事業所でのボランティア活動を通じて、地域貢献や社会参加活動する**ことで、高齢者自身の介護予防を推進し、いきいきとした地域社会になることをめざした制度です。

ボランティア活動をしてスタンプをためると、翌年に**最大5,000円の交付金が受けられます。**

ご登録をお待ちしています！

登録受付開始日／平成27年4月1日
登録方法は以下の順序です。

① 久万高原町社会福祉協議会で平成27年度版の手帳を受け取ります。

② 登録申請書（手帳の中にあります）に必要事項を記入し社協に提出します。

③ 手帳を持参して、ボランティア活動を行います。

現在登録をされている方も27年度の登録を行ってください。

介護支援ボランティア 指定事業所　（グ）グループホーム　（サ）サロン

久万の里	（サ）あじさいお楽しみ会	面河デイサービスセンター
久万高原町立病院（療養）	（サ）にこにこサークル	（サ）つづらがわサロン
あっぷるハウス久万	（サ）にこにこひまわり	デイサービスセンター直瀬
共同生活介護事業所あさひ	（サ）いきいきサロン小村	（サ）渋草サロン
（グ）シオンの家	（サ）名荷ふれあいサロン	（サ）中組サロン
デイサービスハレルヤ	デイサービスセンター久万の里	久万保育園
（グ）サマリヤの家	パステル工房（小規模作業所）	地域子育て支援センター
美川デイサービス事業	みかわクリニック（療養）	NIKO NIKO 館
柳谷デイサービス事業	面河高齢者生活支援ハウス	つどいの広場
（グ）いこいの郷	（グ）くま安心館グループホーム	（サ）本組サロン
（サ）西明神福寿会サロン	（サ）入野出前サロン	（サ）陽だまりサロン直瀬
（サ）おはり娘サロン	（サ）サロン久主の下	（サ）二箆サロン
メサイア	（サ）若山サロン	（サ）なかよし会
（サ）東生き生きサロン	（サ）中黒岩サロン	養護老人ホームささゆり荘
老人保健施設あけぼの（入所）	老人保健施設あけぼの（通所リハビリステーション）	
介護予防特定高齢者施策事業・介護予防一般高齢者施策事業　保健センター・地域公民館・集会所		

平成26年度分のスタンプ（評価ポイント）の活用申請について

※スタンプを評価ポイントに交換される方は4月以降にお近くの社会福祉協議会まで手帳を持ってお越しください。

上記に関するお問い合わせは、**久万高原町社会福祉協議会本所、各支所まで**

遊食祭 くまくるまるしぇ 社協ブース報告

11/23 柳谷地区 第21回

柳谷地区中津グループの皆さんが雑貨や野菜などの販売をしました。
ピーマンのつかみどりなど、楽しんで買い物をしていただくよう趣向をこらして出店してくれました。

▲寒い中、大勢のお客様に立ち寄っていただき、ありがとうございました。

今後、PRしていきたいあじさいロード・花桃の里の宣伝に写真展示をしました。▶

12/21 久万地区 第22回

久万地区入野出前サロンの皆さんが、炊き込みのお弁当やゆずのジャムを販売しました。特にお弁当は好評で、あっという間に完売しました。粉雪の舞う寒い日となりましたが、行きかうお客さんに「頑張ってるね」と声をかけていただき温かな気持ちで販売することができました。

▲「美味しそうだね」とお1人で2～3パック買ってくださる方もいました。

▲「美味しいですよ～。お昼ご飯にどうぞ♪」という声かけに買って帰ってくださるお客様も大勢いらっしゃいました。

悪質商法の被害にあわないために

久万高原町でも、悪質商法などによる被害が数例発生しております。皆さんが被害にあわないよう少しでも知っていただくために、愛媛県消費生活センターが皆様にわかりやすく「かるた」を作成しました。その「かるた」の一例をご紹介いたしますので、被害にあわないようにしましょう！

うまい話をもちかけられても知らない人や心あたりのない怪しい誘いにはのらないようにしましょう。

そもそも、応募もしていないのに、「当選した」という、うまい話はありません。いったんお金を支払うと取り戻す事は困難です。

こんな話には気をつけましょう

商品の購入やサービス利用など消費生活に関するトラブルについて、解決に向けてのお手伝いをします。

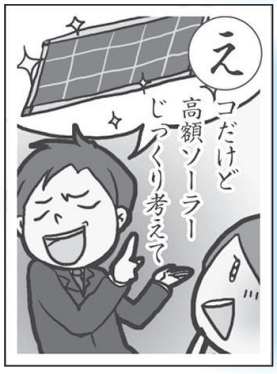

契約の金額が高額になることがありますので、複数の業者から見積もりをとるなど、慎重に対応することが大切です。

消費生活相談窓口
久万高原町住民課 0892-21-1111　愛媛県消費生活センター 089-925-3700

出典元＝愛媛県消費生活センター

ありがとうのちから

川井　隆喜さん　チヨノさんご夫妻

私たち夫婦は下野尻町内会きっての最高齢夫婦であり、夫婦揃って久万高原町身体障害者福祉会の皆様にはお世話になっております。

また、同じ組内におられる山崎丈子さんには四季折々、旬のものやお土産などを持って、安否伺いなどをして下さり、いつも気を付けて頂いていることにつき、心よりありがとうをお伝えし、これからもよろしくお願いいたします。

（久万地区　下野尻）

私の住んでいるところは、決して住みやすいところではありません。でも人の心が温かい場所です。朝は「おはよう」から始まり「おやすみ」と隣近所の方がいつも声を掛けてくれます。体調が悪い時など特に気にかけてくれ、また近所の人が生活用水を山までいつも見に行ってくれているおかげもあり、安心でいつまでもこの地区で生活できています。菅行野組はみんな仲良し。そしていつも助けてくれてありがとう。感謝の気持ちでいっぱいです。　（面河地区　本組）

松本タカ江さん

相談所開設のご案内

お気軽にご相談下さい。

心配ごと相談　開設時間13時～17時

地区	開　設　場　所	2月	3月
久万	久万町民館	20日(金)	20日(金)
面河	面河住民センター	20日(金)	ー
美川	社協本所２Ｆ	ー	20日(金)
柳谷	社協柳谷支所	20日(金)	ー

※事前に久万高原町役場防災無線放送でお知らせします。

弁護士法律相談　開設時間10時～15時

地区	開　設　場　所	2月	3月
久万	久万町民館	ー	6日(金)

※予約が必要ですので、社協久万支所21-0800へ事前にご連絡下さい。

司法書士法律相談　開設時間10時～12時

地区	開　設　場　所	2月	3月
美川	社協本所２Ｆ	5日(木)	5日(木)

※予約が必要ですので、社協本所56-0750へ事前にご連絡下さい。

編集・発行 / 社会福祉法人　**久万高原町社会福祉協議会**

〒 791-1501 愛媛県上浮穴郡久万高原町上黒岩 2920 番地 1
本　　所 TEL（0892）56-0750 FAX（0892）56-0166　久万支所 TEL（0892）21-0800 FAX（0892）21-3040
面河支所 TEL（0892）50-1833 FAX（0892）50-1836　柳谷支所 TEL（0892）54-2941 FAX（0892）50-1417